

国土交通省
道令第413号
19.5.31

19道76号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長様

福島県白河市長 成井英夫



中期的な計画の作成にあたっての意見について
のことについて、下記の通り意見を提出いたしますのでよろしくお願ひいたします。

記

1、 今後の道路政策や道路の整備・管理について

・ **重点化を進める上で特に優先度の高い政策**

- ① コンパクトシティを進める中において、歩道の整備や段差解消により子供とお年寄りの安全を確保する。(市街地部の歩道の中に電柱が建っており、歩道が狭いため電線地中化事業と併せた事業を優先すべきと思います。)
- ② 農村集落内を通る主要道路が通学路となっているが歩道がなく学童が危険にさらされている現状であり、歩道整備を優先させていただきたいと思います。

・ **効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと**

- ① 路線の全体計画において年次計画により進めていたものを、交通ネットワークの中から特定区間を設定し短期間で完了させる。
- ② 既存道路の大規模改良を局部改良で大きな効果が発揮できる箇所を積極的に整備する。

・ **その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するこ**

- ① 合併市町村の連携強化対策として道路ネットワークの整備及び地域づくりにバックアップをお願いしたい。
- ② 重要構造物（橋梁・立体交差）の整備につきましては全体設計承認で各年度の交付金を確定してほしい。
- ③ 住民要望の大多数は道水路の維持修繕ですが、交付金事業としては道路築造費に充当しており、維持修繕は単独費のため年々遅れている状況あります。コンパクトシティの促進から維持修繕費としての特別枠の設定をお願いしたい。
- ④ 道路整備においての地元住民の声としては完成年度を明確にしてほしいということありますので年次計画における交付金の確保をおねがいしたい。